民泊のルール作りを 株式会社日本総合研究所 副理事長 翁 百合

外国人観光客の急増に伴い、都市部のホテルなどの需給がタイト になっている。旅行やビジネスで宿泊ができなくなっており、旅館 業の許可を得ずに、自宅や空き家に有料で宿泊サービスを提供する いわゆる民泊の動きが広がりつつある。

民泊は、IT を活用したシェアリングエコノミーの典型であり、人 口減少で増加する空き家や別荘の有効利用が進む可能性がある。ま た、多様化するニーズに合った宿泊需要を満たすことが可能になり、 利用者の選択肢が広がる、さらに観光振興につながるという点で、 日本が進めるべき課題と位置づけられる。インバウンド(訪日旅行 者)の増加は、その旺盛な消費を通じて日本の経済成長に一定の役 割を果たしており、オリンピック開催に向けて、宿泊環境整備は喫 緊の課題といえるだろう。

一方、ルール不在の民泊拡大は、様々な問題も生じさせている。 外国人観光客が夜中に騒ぐ、ルール違反のゴミ出しをするなど、近 隣に迷惑をかけるケースが増加し、行政の対応より早く、マンショ ン管理組合で管理規約を見直し、住民が民泊住居を提供できないル ールを作る動きも広がっている。テロや感染症など、国民生活の安全、安心を脅かす事態の発生にも備えたい。

観光庁と厚生労働省の検討では、旅館業法の規制緩和から対応を始める予定だが、さらに様々な課題の検討が必要だ。民泊は、ITを活用した仲介業者が利用者とオーナーを仲介していることが多いが、仲介業者はグローバルにビジネスを展開しており、ルールの検討にはグローバルな視座も必要である。日本経済を活性化しつつ、様々な懸念を克服する方向でルール整備を急ぐ必要がある。

2016年4月10日